

2019年6月6日

お客様各位

近鉄バス株式会社

消費税率引上げに伴う乗合バス（路線バス）の上限運賃改定の申請について

近鉄バス株式会社では、2019年6月6日（木）国土交通省に乗合バス運賃の変更認可申請を行いました。なお、認可となりましたら、お客様には運賃改定によりご負担をおかけすることになります。何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

申請理由および申請概要は次のとおりです。

1. 申請理由

2019年10月1日（火）より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため。

2. 申請概要

- (1) 申請日 2019年6月6日
- (2) 運賃改定実施予定日 2019年10月1日（予定）
- (3) 現行・申請運賃比較表

運賃制度等	現 行	申 請
均一区間制(茨木・摂津地区)	220円	現行どおり
特殊区間制(特殊区間)	100円	現行どおり
(半区)	200円	210円
(1区)	230円	現行どおり
(2区)	250円	現行どおり
(3区)	280円	290円
(4区)	290円	300円
(特4区)	300円	310円
(5区)	310円	320円
(6区)	330円	340円
対キロ区間制(初乗運賃)	160円	170円
(2km以上)	170円	180円
	180円～450円	320円以上は10円転嫁

※コミュニティバスなど一部対象外路線があります。

(4) 主要区間の申請運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
	現行	申請	現行	申請
藤井寺駅前～羽曳が丘八丁目	250円	250円	10,080円	10,350円
藤井寺駅～近鉄八尾駅前	290円	300円	11,760円	12,420円
瓢箪山駅前～四条畷・住道駅前	310円	320円	12,600円	13,250円
山本駅前～花園駅前	250円	250円	10,080円	10,350円
近鉄八尾駅前～JR住道	310円	320円	12,600円	13,250円
均一区間(茨木・摂津地区)	220円	220円	8,820円	9,110円

3. 詳しい区間運賃・定期運賃額について

詳細な改定内容につきましては、国土交通省の認可後、弊社ホームページ・各営業所等でご案内させていただく予定です。

<お問い合わせ>

近鉄バス株式会社

営業部乗合営業課

TEL : 06-6618-5301